

受益者の皆様へ

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

「LM・グローバル・プラス（毎月分配型）」第97期決算のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「LM・グローバル・プラス（毎月分配型）」は、2012年1月10日に第97期決算を迎えましたので、支払分配金についてご報告させていただきます。



第97期分配金 (課税前・1万口当り)	20円
------------------------	-----



今期は、基準価額の水準等を考慮し、公社債利金、株式配当金を中心に分配させていただきました。

なお、第98期の決算は2012年2月8日になります。

これからも每期安定的に分配金をお支払いできますよう、運用に努めてまいります。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合がございます。皆様には引き続きご愛顧賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上

当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

当ファンドについてのご注意事項

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク(株価が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト(元金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

お申込みメモ

フ	ァ	ン	ド	名	LM・グローバル・プラス(毎月分配型)																																																																																																																													
購	入	単	位	販	売会社	が	定	め	る	単	位																																																																																																																							
購	入	価	額	購	入	申	込	受	付	日	の	翌	営	業	日	の	基	準	価	額																																																																																																														
換	金	単	位	一	口	単	位	販	売	会	社	に	よ	り	異	な	る	場	合	が	あ	り	ま	す	。																																																																																																									
換	金	価	額	換	金	申	込	受	付	日	の	翌	営	業	日	の	基	準	価	額																																																																																																														
換	金	代	金	換	金	申	込	受	付	日	か	ら	起	算	し	て	、	原	則	と	し	て	5	営	業	日	目	か	ら	お	支	払	い	し	ま	す	。																																																																																													
申	込	締	切	時	間	原	則	と	し	て	、	午	後	3	時	ま	で	に	受	付	け	た	も	の	を	当	日	の	申	込	受	付	分	と	し	ま	す	。																																																																																												
購	入	・	換	金	の	ロ	ン	ド	ン	の	銀	行	休	業	日	、	ニ	ュ	ー	ヨ	ーク	の	銀	行	休	業	日	ま	た	は	ニ	ュ	ー	ヨ	ーク	証	券	取	引	所	の	休	業	日	の	場	合	に	は	、	購	入	・	換	金	申	込	は	受	付	け	ま	せ	ん	。																																																																	
信	託	期	間	無	期	限	(平	成	15	年	12	月	8	日	設	定)																																																																																																																
決	算	日	毎	月	8	日	(休	業	日	の	場	合	は	翌	営	業	日)																																																																																																															
収	益	分	配	毎	決	算	時	に	、	分	配	方	針	に	基	づ	き	分	配	を	行	い	ま	す	。	当	フ	ァ	ン	ド	に	は	分	配	金	を	受	取	る	「	一	般	コ	ー	ス	」	と	分	配	金	を	再	投	資	す	る	「	自	動	け	い	ぞ	く	投	資	コ	ー	ス	」	が	あ	り	ま	す	。	販	売	会	社	に	よ	っ	て	は	、	ど	ち	ら	か	一	方	の	コ	ー	ス	の	み	の	取	扱	い	と	な	る	場	合	が	あ	り	ま	す	。	詳	し	く	は	販	売	会	社	に	お	問	合	せ	く	だ	さ	い	。
課	税	関	係	課	税	上	は	株	式	投	資	信	託	と	し	て	取	扱	わ	れ	ま	す	。	配	当	控	除	及	び	益	金	不	算	入	制	度	の	適	用	は	あ	り	ま	せ	ん	。	税	法	等	が	改	正	さ	れ	た	場	合	に	は	、	内	容	が	変	更	に	な	る	こ	と	が	あ	り	ま	す	。																																																						

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購	入	時	手	数	料	申	込	金	額	(購	入	申	込	受	付	日	の	翌	営	業	日	の	基	準	価	額	に	申	込	口	数	を	乗	じ	て	得	た	額)	に	、	2.625%	(税	抜	2.50%)	を	上	限	と	し	て	販	売	会	社	が	定	め	る	率	を	乗	じ	て	得	た	額	と	し	ま	す	。
信	託	財	産	留	保	額	あ	り	ま	せ	ん	。																																																														

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運	用	管	理	費	用	(信	託	報	酬)	純	資	産	総	額	に	対	し	年	1.26%	(税	抜	1.20%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
そ	の	他	の	費	用	・	手	数	料	組	入	有	価	証	券	の	売	買	時	の	売	買	委	託	手	数	料	、	資	産	を	外	国	で	保	管	す	る	場	合	の	費	用	、	信	託	財	産	に	関	す	る	租	税	、	信	託	事	務	等	に	要	す	る	諸	費	用	(監	査	費	用	、	印	刷	等	費	用	、	受	益	権	の	管	理	事	務	費	用	等)	等	を	信	託	財	産	か	ら	支	払	い	ま	す	。	信	託	事	務	等	に	要	す	る	諸	費	用	は	毎	日	計	上	さ	れ	毎	決	算	時	ま	た	は	償	還	時	に	、	日	々	の	純	資	産	総	額	に	年	率	0.05%	を	乗	じ	て	得	た	金	額	の	合	計	額	を	上	限	と	し	て	委	託	会	社	が	算	出	す	る	金	額	が	、	そ	の	他	に	つ	い	て	は	原	則	と	し	て	発	生	時	に	実	費	が	、	信	託	財	産	か	ら	支	払	わ	れ	ま	す	。	上	記	の	費	用	等	に	つ	い	て	は	、	運	用	状	況	等	に	よ	り	変	動	す	る	た	め	、	事	前	に	料	率	、	上	限	額	等	を	表	示	す	る	こ	と	が	で	き	ま	せ	ん	。	(注)	投	資	者	の	皆	様	に	ご	負	担	い	た	だ	く	手	数	料	等	の	合	計	額	に	つ	い	て	は	、	当	フ	ァ	ン	ド	を	保	有	さ	れ	る	期	間	等	に	応	じ	て	異	な	り	ま	す	の	で	、	表	示	す	る	こ	と	が	出	来	ま	せ	ん	。

購	入	申	込	取	扱	場	所	取	扱	販	売	会	社	ま	で	お	問	合	せ	く	だ	さ	い	。
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
投資顧問会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会 ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー (在 米国) ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド (在 英国) (委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、当ファンドが主要投資対象とする「LM・グローバル債券マザーファンド」の運用指図を行います。)
投資助言会社	バッテリー・マーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク (委託会社に対し、当ファンドが主要投資対象とする「LM・グローバル株式マザーファンド」の運用に係る助言及び情報提供を行います。)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理業務等を行います。)
取扱販売会社	(募集の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等を行います。)

販売会社名(業態別、お取扱い開始順):	登録番号	加入協会名
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	日本証券業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
株式会社みなど銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	日本証券業協会
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	日本証券業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	日本証券業協会
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	日本証券業協会
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
株式会社熊本ファミリー銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	日本証券業協会
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
SMB C日興証券株式会社 (投信スーパーセンター専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

※ 定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

取扱販売会社の照会先

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 <http://www.leggmason.co.jp> (03)5219-5943

当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。